

令和5年度 体験学習について

鳥取県立倉吉養護学校

【幼児・児童・生徒の体験学習について】

- (1) 体験学習は幼児・児童・生徒の在籍する保育園・幼稚園・こども園・小学校・中学校より依頼を受けて本校が受け入れるものです。(在籍されていない場合は市町福祉課・教育委員会からの依頼)

※高等部入学にかかわる体験入学は別紙「高等部体験入学について」をご覧ください。

- (2) 実施日
体験希望1か月前までに、**申込書の提出**にて依頼を受けます。

- 体験希望の時期を記入の上、提出ください。
- 合わせて、特別支援教育コーディネーターへの電話連絡もお願いします。
- 後日、電話にて実施日を調整させていただきます。
- 実施日決定後、当日の日程等のお知らせ文を送ります。(体験1週間前まで)

- (3) 体験学習当日の日程
体験者は、受け入れ学級の中で活動していただきます。
幼児・児童・生徒への対応は、原則本校職員で行います。

《体験学習当日の日程》

- 8:50～ 9:00 オリエンテーション
※日程説明等
- 9:00～15:15 受け入れ学級で学習
※小学部の体験は12時15分まで学習

*途中30分程度の教育相談を行います。(保護者・引率教員)

- (4) その他
- 体験時の昼食は、別室で食べていただきます。各自昼食の用意をお願いします。
 - 新型コロナウイルス感染予防のために、マスクの着用、検温等にご協力ください。
疑われる症状のある方は、体験をお控えください。
 - 新型コロナウイルス感染状況によっては、参観を制限させていただく場合があります。
 - 本校への入学や進学・転学を考えておられる方は、6月5日(月)の学校説明会に出席してください。